

組織能力課題 4

対外経済分野における政策金融機関としての現地機能の活用強化

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	
現地における 動向把握・政策 対話とそれ に基づく迅速柔 軟な対応	(指標1) モニタリング指標 現地タスクフォース・ド ナー会合が組成され、本 行が参加している国数		新規		32		36	
	(指標2) 海外駐在員事務所の現 地ネットワークをファイ ナンス組成・顧客ニーズ への対応等に活用した出 融資保証対象案件数		新規		31	48	30	42
開発途上国に おける適切なニ ーズ把握	(指標3) 海外駐在員事務所と開 発途上国政府・国際機 関との間で各種政策に 関する意見交換を行った 対象国数		新規		55	55	54	57
	(指標4) 海外駐在員事務所が各 種ニーズを聴取した現地 日系企業数	604	690	605	419	600	569	553
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
-：外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応

- ・(指標1)については前年度とほぼ同水準でした。現地 ODA タスクフォースは、現地における日本の限られた人的リソースを効率的に活用するために、日本大使館、JICA、本行事務所等によって構成され、我が国にとって援助の重要性が高い国を中心に、これまで72ヶ国で設置されています。本行は、主要な円借款供与国を中心に現地 ODA タスクフォースへ参画し、オールジャパンの支援として取り組むべき方向性を協議しています。各国ではセクター毎に、他国ドナーの動向も踏まえながら、円借款事業と技術協力や無償資金協力の効果的な連携方法を模索しています。例えばインドにおいては、円借款事業によるインフラ整備とともに、上下水道・衛生事業では維持管理の専門家派遣による技術的指導、植林事業では森林管理の人材育成研修プログラム、鉄道事業では安全対策や機器メンテナンスの技術協力等の必要性を、開発途上国の具体的な要請候補ないし実施中の事業に基づいて検討しました。こうした現地での関係機関の知見の集積や現地ならではの機動性の強みを活かした成果は、例えばスマトラ沖大地震の被災国モルディブにおける現地事情を的確に把握したタスクフォースからの情報発信に基づく効果的な復興支援などで現れています。

なお、本指標には含まれませんが、2006年度には、政治的な環境変化が著しい中東地域において、ヨル

ダンの首都アンマンに駐在員事務所を開設し、現地での緊密な関係者との連絡対話に基づく機動的な体制を強化しました。

- ・ (指標 2)については、計画値を下回りました。顧客ニーズの把握は積極的に進めたものの、相手国内の事情や関係者間の調整のために案件組成に時間を要し、年度内承諾に至らなかったことが主な要因です。具体的な実績は以下の通りです。
- ブルガリアの風力発電事業(2007年3月融資承諾)では、本行フランクフルト事務所(ドイツ)がブルガリア政府と交渉の末、政府としても同国政策に合致するものとして本事業の円滑な実施に協力する方針であることを確認し、事業実現に大きく貢献しました。
- ウルグアイ政府が発行するサムライ債の保証(23頁参照)では、本行ブエノスアイレス事務所(アルゼンチン)が同国政府や現地日系企業との間で、調達した資金の用途について協議を行い、各関係者から要望の強かった木材チップの対日輸出に必要なインフラ整備とすることで合意し、債券発行を実現しました。
- 南アフリカ電力公社向けクレジットライン(108頁、事例紹介参照)の設定に先立ち、本行ロンドン事務所が日常コンタクトのある現地日本企業を訪問し、同国政府が進める発電・送配電インフラ整備に関する我が国からの機器輸出ニーズがある点を確認するとともに、現地企業の多くが電力不足を懸念している点も踏まえ、同公社向けのクレジットラインを設定しました。

開発途上国における適切なニーズ把握

- ・ (指標 3)は計画をほぼ達成しました。アジア、アフリカ、中南米等の各地域で管轄国の本行駐在員事務所が主体となり、開発途上国政府や世銀・IMF等の国際機関等と各国のマクロ経済政策や環境、観光、運輸、電力、教育等の様々な分野の開発政策・開発課題について意見交換を行い、開発途上国の現地ニーズや動向の適切な把握に努めました。
例えば、中国やスリランカでは、国連世界保健機関(WHO)や国連児童基金(UNICEF)等との現地レベルでの連携を深め、感染症対策、農村医療、下水道整備などの分野で、他機関の知見と専門性を活かした効率的な事業形成が行われました。また、2006年度は、温暖化対策案件の形成も視野に、チェコ、ブルガリア等の東中欧やメキシコ、ブラジル等の中南米諸国等で各国のエネルギー政策に関する協議も多く行われました。
- ・ (指標 4)は計画をほぼ達成しました。安定した経済成長を続ける東南アジア諸国では、我が国企業の投資拡大に伴う資金ニーズや投資環境整備に関するニーズが多かった他、中東、中南米等の新興市場における我が国企業の事業戦略、CDM事業やバイオ燃料等の環境ビジネスに関するニーズ把握に努めました。主な事例は以下の通りです。
- アジア地域では、我が国民間金融機関による現地日本企業向け融資や債券発行アレンジの計画を聴取し、本行に対する保証等のニーズを把握しました。また、活発化する我が国企業によるIPPビジネスの動向を踏まえ、各社電力部門の事業戦略を聴取し、具体的な協力のあり方について検討を行いました。インドネシアやベトナムでは、現地日系企業から投資環境改善のための課題(インフラ整備や法制度整備等)を聴取し、今後の本行業務の方向性を検討する参考としました。
- オイルマネーによる潤沢な資金を有する中東地域では、鉄道、電力、道路等の大型インフラプロジェクトが多数計画されており、こうした分野への我が国企業のビジネス展開と相手国の資金ニーズについて情報収集を行いました。

- 我が国への資源・エネルギーの安定した供給の観点から、主要供給元である中東に加え、中南米諸国等における資源・エネルギー開発計画と我が国企業の取り組み動向をフォローしました。また、バイオ燃料の生産・輸出事業についても、その初期段階から密に情報交換を行いました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 海外業務を担う政策金融機関として、開発途上国や海外で事業展開する我が国企業のニーズや動向の適時・的確な把握と対応が重要です。今後も、現地機能の活用強化により、本行業務を量・質の両面において支えていくことが期待されます。